

真庭市農業委員会だより「豊かな大地」第17号



真庭市内で頑張っている人を紹介します

近年の異常気象や、生産者の高齢化による離農などでキヨミドリの生産量が減少しており、本当に幻の味噌になりつつありますが、真庭ブランド製品の火を消したくはないです。それに味噌作りのために集まり、話すこと自体も楽しみの一つなので、今後も続けていきます。

これからこのことについてお聞かせください

原料となるキヨミドリは全国的にも生産量が少なく、「幻の青大豆」「緑のダイヤ」とも呼ばれています。また、白大豆と比べるとシヨ糖の含有量が多く、味噌にすると甘みやまろやかさが際立ちます。毎年1月に味噌をつき、10か月熟成させた後に製品として販売します。

青大豆味噌の特徴を教えてください

真庭ブランドとしての火を残すために JA女性部 湯原支部 (湯原)

JA晴れの国岡山蒜山アグリセンター湯原店では、湯原地区特産の青大豆「キヨミドリ」を使用し、青大豆味噌を作っている。「地元の特産品を使った加工品を作ろう」という思いのもと、JA女性部湯原支部のメンバーが加工業務を担い、今年で20年目の節目を迎える。

もくじ

真庭市内で頑張っている人の紹介	P1～3
令和6年度 農業委員会活動報告	P4～5
農地の貸借方法の変更について	P6

相続登記の申請・相続土地国庫帰属制度	
地域計画について	P7
農地の売買/貸借/転用について	
令和7年度農業委員会総会開催日一覧	P8



健一さんと美沙さん

親子で農業!

神尾 美沙さん(25) 健一さん(56) (落合)

農業を始めたきっかけは何ですか?

高校時代のクラブの研修で農業に初めて触れました。家でもやってみるか?と父に言われ、手伝うようになりました。高

落合を中心に親子で農業をしている神尾美沙さん(25)と父親の健一さん(56)。現在は水稲を5.5haのほか、白ネギ・黒大豆・ナスなど、様々な作物を栽培している。今回は就農して2年目になる美沙さんにインタビューを行った。



親子での共同作業

就農してみようですか?

大型機械の運転や軽作業など、自分にできることを父と分担しながらやっています。農業自体がやっている内に好きになったことなので、大変ではあ

校を卒業後、地元の工場に勤めながら農業の手伝いをしていましたが、「やっぱり自分には農業が向いているな」と思い、本格的に始めることを決めました。

地域の方々にメッセージはありますか?

同年代の人が欲しいです!周りの農業者の方は年上が多く、若い方はほとんどいないです。集会とかに行っても年配の方ばかりなので、同年代の方に増えてもらって交流できる場ができたらいいと思います。

りますがやっぱり自分に合っているなと感じます。



栽培中の白ネギ



自家製牛乳を使ったジェラートを!



山本 英伸さん(42) (落合)

自分で牧草を作って牛を育て、搾乳をした牛乳が

どのようなことにやりがいを感じますか?

大阪の専門学校を卒業後、地元に戻り家業を継いだ山本英伸さん(42)。現在、父親の敏雄さんと共に自ら作付けした牧草で育てたジャージー牛を飼育しながら、姉の佳代さんと協力して自家製牛乳を使用したジェラートを販売している。



英伸さん(左)と敏雄さん(右)



自家製牛乳を使ったジェラート

ジェラートになり、食べたお客さんが喜んでくれる姿を見ると、とてもやりがいを感じます。他にも、流通先のバイヤーさんに気に入ってもらえたり、世界的なコンテストで賞に選んでももらえたりと、「評価された」というのはやはり嬉しいです。
現在は「真庭産の食材を使ったジェラートを作る」ということを中心に置き、周囲から提案を受けたりしながら、様々な味に挑戦しています。



タラスピと佐子さん



トルコギキョウ

後進へ繋ぐ恩返し

佐子 ゆかりさん(61) (川上)

なぜ農業を始めようと思われましたか?

農地利用最適化推進委員を務めながら、自らも認定農業者として花き栽培を行っている佐子ゆかりさん(61)。露地とハウスの両方を活用し、ソリダゴやトルコギキョウ、シャクヤクなど、四季折々の花を栽培している。

30歳の頃に大阪から蒜山に帰ってきて、子育てもあるので時間を調整しやすい環境で、とりあえず5年間やってみようと思えました。そこから良い先生や仲間にも恵まれ、自分の作りたいものや性格に合っていたこともあり、今まで続けることができました。
今後は新たに農業を始めた方の手助けをしていき、これまで自分がしてもらったことを返していき、これにしたいと思っています。

令和6年度 農業委員会 活動報告



農地や農業全般に関するお困りごと・相談がある方は農業委員会にご相談ください！

● 毎月10日頃
農業委員会総会

● 7月5日
北房小学校ぶどう作り農業体験「袋掛け・土作り」

● 8月1日～10月31日
農地パトロール（非農地通知の現地調査）

● 9月19日
北房小学校ぶどう作り農業体験「収穫体験」

● 9月20日
令和6年度おかやま女性農業委員会 美作地区研修会（北房地区）

● 9月26日、27日、10月2日
農地の貸借方法変更に関する説明会（蒜山、久世、落合）

● 11月7日、8日
2024年度中国・四国ブロック農業委員会女性農業委員研修会（鳥取県米子市）

● 11月27日、28日
全国農業委員会会長代表者大会（東京都）

● 12月10日
農業者年金研修会

● 12月19日
農業委員・農地利用最適化推進委員研修会（吉備中央町）



毎月10日頃 総会の様子



9/20 おかやま女性農業委員会 美作地区研修会



11/7、8 中国・四国ブロック農業委員会女性農業委員研修会



12/10 農業者年金研修会



12/19 農業委員・農地利用最適化推進委員研修会

北房小学校ぶどう作り農業体験～土作りから収穫まで～



「地域の子供たちに農業の良さや大切さを知ってほしい。」元農業委員の小田明美さんのそんな思いのもと、北房地域の農業委員と事務局・学校が協力して、小田さんのほ場で北房小学校3年生42人がぶどう栽培の体験をしました。

ぶどうの栽培や土作りについて学んだ後、7月に袋掛けと土作り作業を実施しました。子どもたちは自分でデザインした袋を持参し、お気に入りの房に袋を掛けました。また土作り作業では、落ち葉やススキなどを土に混ぜ込み、来年に向けた準備を行いました。

9月19日、満を持して収穫の日がやってきました。自分で袋をかけたぶどうを収穫し、重さや糖度の測定を行いました。中には1房1Kgを超えるぶどうも見られ、感嘆の声が上がっていました。その後、収穫したてのぶどうを試食しました。7月に食べたときはすっぱかったようでしたが、収穫時には非常に甘くなっており、みんな喜んでいました。



落合地区の妹尾宗夫委員が新嘗祭に用いる粟を献穀されました



新嘗祭(にいなめさい)とは？

毎年11月23日に行われ、その年に収穫された新穀を神々に供え、五穀豊穡を感謝する祭事のことです。全国の農業者から米や粟が献穀されます。真庭市の農業者から献穀が行われたのは平成27年以来的の9年振りとなりました。

**献穀を終えて
いかがでしょう？**

作ったことのない作物ですし、最初は「え？」という感じでした。当然作り方も分からないですし、市や県の方に手伝ってもらいながら手探りでやっているような状態で(笑)。移植の時に雨で地面がグジュグジュだったり、粟が大きくなってくると雀が食べに来るので防鳥ネットを張る必要があったりと、色々なトラブルがありました。最終的には納得のいく粟を作ることができました。

収穫した粟を選別したのち、10月28日に家内と皇居へ献穀に行きました。中四国地域の代表者の方々と共に陛下に挨拶を賜るなど、非常に貴重な体験をさせていただくことができました。

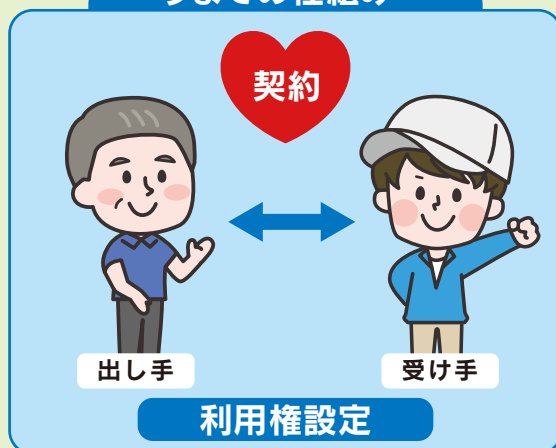


いよいよ4月から！ 農地の貸し借りの手続きが変わります

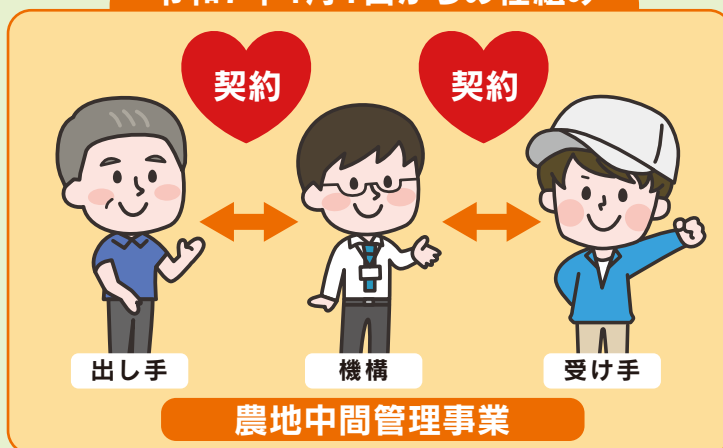
要 点

- ・令和7年4月1日以降の「利用権設定」の手続きは、農地中間管理機構を通した契約になります。
- ・それまでに契約いただいた利用権設定は、期間満了まで有効です。期間満了により、契約更新する場合は農地中間管理機構を通しての契約となります。
- ・手続きは今まで通り農業委員会を介してとなるため、お気軽に農業委員会事務局までお問い合わせください。

今までの仕組み



令和7年4月1日からの仕組み



利用権設定からの変更点など

	利用権設定	農地中間管理事業
書類提出先	農業委員会	
提出書類	申請書 その他必要書類	利用権設定と同様
期間の設定	任意の期間	3年以上
借り手の条件	———	地域計画に「農業を担うもの」として位置づけられている
賃料の支払い方法	金納・物納	金納のみ (物納は取り扱わない)

岡山県農地中間管理機構

公益財団法人 岡山県農林漁業担い手育成財団

農地中間管理機構は、地域計画の達成に向け目標地図に基づき、
賃借の仲介、契約を行い、農地の集積・集約化を推進します。

- ・知事が指定した公的機関です。
- ・農地賃借の契約事務や賃貸を伴う場合の支払いを確実に行います。

- ・これまでに、約10,000人の出し手の農地を借り入れ約1,500人の受け手に3,700ha以上を貸付けています。



岡山県農地中間管理機構

(公益財団法人 岡山県農林漁業担い手育成財団)

美作支部 〒708-8506 津山市山下53 (美作県民局農業振興課内)

お問い合わせは、下記連絡先までお願いします。

☎ 0868-23-1325 Fax. 0868-23-1510

相続登記の申請が義務化されています

農地の相続登記後は農業委員会に届出をお願いします。

令和6年4月1日から、相続登記の申請が義務化されました。

相続等により所有権の取得を知った日から**3年以内**に相続をすることが必要になり、正当な理由なく申請を怠った場合、**10万円以下の過料の適用対象**となります。施行日(令和6年4月1日)以前に発生した相続についても対象となりますのでご注意ください。

お問合せ先 (北房以外)岡山地方法務局 (北房) //

津山支局(0868)22-9155
高梁支局(0866)22-2318

相続土地国庫帰属制度が始まりました

令和5年4月27日から、相続土地国庫帰属制度が始まりました。

相続した土地の所有権を国に帰属させることが出来る制度であり、利用するあての無い土地の処分方法としてご利用いただけます。帰属できる土地には要件が定められているほか、負担金(原則20万円、面積や地目により変動)を納める必要がありますので、詳細は所管の岡山地方法務局までお問い合わせください。

お問合せ先 岡山地方法務局

本局(086)224-5656

地域計画をご存じですか？

目標地図の作成例



地域内でも分散・錯雑した農地利用



担い手ごとに集約化した農地利用

地域計画とは？

農業者の高齢化や後継者不足に伴い、農地の活用が難しくなっています。

今後も農地を守っていくために、

①誰が耕作するのか ②どうやって耕作しやすい環境を作るか

を地域の皆さんが一体となって考えていくのが「地域計画」です。

地域計画は令和6年度末に公告されますが、これがゴールではありません。

今後も地域で話し合いを続け、地域計画をより良いものにしていきましょう！

農地(田畑)の売買・貸借・転用には許可が必要です

農地を売買・貸借する場合、または宅地や駐車場などに転用する場合は、農業委員会の許可を受けることが農地法で定められています。必要な許可を受けていない場合は、処罰の対象になることがあります。

農地区分および、農振農用地に該当するかによつては、転用できない場合がありますので、契約や工事をする前に、農業委員会事務局または農業委員へご相談ください。

農地法の申請から許可までの流れ

締切：原則毎月20日ですが、月によって異なる場合があります

申請書の提出

(転用申請) (耕作目的の貸借・売買申請)

翌月10日が原則

農業委員会総会で審議

月末

県農業会議への諮問

耕作目的の
貸借・売買許可
(3条)

30aを超えない
転用許可
(4条・5条)

30aを超える
転用許可
(4条・5条)

※申請用紙はインターネットでも手に入ります。
真庭市HP→サイト内の検索→「農業委員会」→「★各種様式」

令和7年度 真庭市農業委員会総会開催日等一覧表

申請の締切日	総会日	3・4・5条許可日	県農業会議常設審議委員会開催日
3月19日(水)	4月10日(木)	4月10日(木)	4月28日(月)
4月18日(金)	5月9日(金)	5月9日(金)	5月29日(木)
5月20日(火)	6月10日(火)	6月10日(火)	6月30日(月)
6月20日(金)	7月10日(木)	7月10日(木)	7月28日(月)
7月18日(金)	8月8日(金)	8月8日(金)	8月28日(木)
8月20日(水)	9月10日(水)	9月10日(水)	9月29日(月)
9月19日(金)	10月10日(金)	10月10日(金)	10月28日(火)
10月20日(月)	11月10日(月)	11月10日(月)	11月28日(金)
11月20日(木)	12月10日(水)	12月10日(水)	12月18日(木)
12月19日(金)	1月9日(金)	1月9日(金)	1月28日(水)
1月20日(火)	2月10日(火)	2月10日(火)	2月27日(金)
2月20日(金)	3月10日(火)	3月10日(火)	3月30日(月)

注意事項

- (1) 総会は、原則午前10時に開会しますが、やむを得ない事情等がある場合には変更する事があります。
- (2) 総会日が変更となった場合、許可日も変更となります。
- (3) 4・5条申請の許可日は原則総会日と同日になりますが、30aを超えるなど岡山県農業会議への諮問が必要な案件については、岡山県農業会議 常設審議委員会 で許可が適当と認められた日以降の許可日となりますので、あらかじめご了承下さい。

編集後記

昨年夏頃には米が品薄となり店頭から消えるという令和の米騒動が起きました。稲作農家にとつては長い間、米価の大幅な下落に加え、資材、燃料、農機具等の高騰に苦しんでいました。ここにきてようやく追い風が吹き始めましたが、まだ儲かるにはいたっていません。政府はこの3月に新たに食料・農業・農村基本計画と合わせ7年度以降の水田政策の在り方を検討するとしています。水田は食料確保だけでなく田んぼダムといつた多面的機能も有している。将来展望の見える水田施策の確立に十分な予算措置を期待したいものです。

(編集委員長 池田 実)

全国農業新聞の購読ご案内

農地を守り、担い手を応援する農業専門情報紙です。経営と暮らしに役立つ情報を分かりやすくお伝えします。

発行：毎週金曜日

購読料：月額700円

申込先：農業委員または農業委員会事務局へ

「豊かな大地」バックナンバーがwebでも見れます！

<http://www.city.maniwa.lg.jp/>
真庭市HP→サイト内の検索→豊かな大地